



2018年
平成30年

1月

〒390-0872

長野県松本市北深志 1-9-22 新町情報ビル1F

TEL: 0263-33-4141

FAX: 0263-33-4111

営業: 月～金曜 9:00～17:00

<http://www.souzoku-kyoukai.com>

新年のご挨拶 大沢利充 世話人代表

・士業者の現状と将来の不安

週刊現代（平成26年11月8日）はコンピューターの技術革新が凄い勢いで進む中で、これまで人間にしかできないと思われた仕事がロボットなど機械に変わられようとしているとの記事が掲載されました。オックスフォード大学が認定したあと10年で消える職業に税務申告代行者、簿記会計監査の事務員、弁護士の助手があると掲げました。飯塚毅先生が訴えた「税理士集団死滅の時、来る」がついに現実のものになりつつあるということです。

弁護士業界は弁護士が増えすぎたとして、富山弁護士会が平成27年2月13日に弁護士の合格者数の削減を求める決議をしました。司法書士も仕事が減少したことと思いますが、日本司法書士連合会は25年6月21日に開催した定時総会で、高齢化社会を追い風として財産管理業務の積極的な研究や検討する委員会を設置することを提案しました。また、平成29年5月29日にスタートした法定相続情報証明制度により行政書士の仕事は削減するといわれています。他の業界では遠い昔に起こった生存競争が、士業者業界で今起きようとしています。



・相続の分野は広い

税理士が相続というと相続税の申告を思い浮かべます。ところで、最高裁判所司法統計によると、相続争いの3/4は旧相続税法上、相続税の申告の必要のない人です。このことから、多くの相続争いは財産争いではないことが分かります。

昭和22年5月3日新憲法が施行されると兄弟姉妹は親の財産を平等に相続する権利を持つようになりました。ところが、親の介護をして苦勞する人と、親の介護を一切看ないで人任せにする人と同じ相続権があるというところに、相続争いの原因があります。人間は元来、争いを避けたい和の心があります。兄弟姉妹に互いに理解し合う心が芽生えると相続争いはなくなります。相続争いを未然に防ぐことが出来れば健全な社会の構築にも役立ちます。

人間関係を良くすることで相続争いは減少します。そこに新しいビジネスチャンスがあるはずで、高齢者の人口が増えるにしたがって、あらゆる分野で仕事が激増しています。相続は裾野が広いことから、先生方の守備範囲である既存の範囲の外にも士業者の職域範囲はあるはずで、新しいビジネスチャンスがあるとの認識をもって新ビジネスを探していただきたいと思います。

夢があるから希望が持てます。仲間と一丸となって、協力して、天空に夢を描きませんか。

相談室紹介

名古屋市中川区役所前相談室 野村有魅先生（中小企業診断士/CFP）

所在地：愛知県名古屋市中川区大塩町 2-92
TEL：052-363-7123
FAX：052-363-7123
URL：<http://www.prajna-y.com/>



新年おめでとうございます。私は「会議を変えて売上をアップするコンサルタント」をしております中小企業診断士の野村有魅と申します。「社員が自ら考え動いてくれない」と社長から悩みを相談されます。小規模の事務所や社員数が20人になった会社が次のステージに上がるためには社員の能力向上と変革を起こす仕組み作りが欠かせません。そのためには、社員が自分の頑張りが業績にどう影響するのか？またその結果どう報われるのか？をイメージすることが出発点になります。私は『社員が進んで動き出す魔法の会議』を提供し、人を動かす知恵と仕掛けをお伝えしています。

具体的には職場の会議に参加し皆さんの意見を十分に引き出して問題解決とビジョン実現に導きます。今後は事業承継支援にも取り組みたいと考えます。会員の皆様のお力を借りることがあると思います。よろしくお願いたします。

開業時期：平成27年4月 「経営相談ブラジナ」を設立

主な取扱業務：経営計画コンサルティングサービス、ES（社員満足）コンサルティングサービス、会議ファシリテーション 魔法の会議

信条：皆の知恵と慈悲（心）と力を結集し、「会社」と「社員」と「周りのみな」が幸せになる道をと共に考え、自発的な組織作りをもって実現に貢献します。

趣味：旅行、ミステリードラマ鑑賞

平塚市中原相談室 武井敦司先生（行政書士）

所在地：平塚市中原 3-11-1
TEL：0463-36-7111
FAX：0463-36-3111
URL：<http://www.takei-office.net/>



相続業務に関連して「終活」にも力を入れて取り組んでいます。

2013年に終活サポート湘南という団体を立ち上げました。会員には葬儀・遺品整理・介護等の専門家も在籍しています。終活という手法で高齢者問題を解決しようということで取り組んできましたが、具体的な問題に絞った方がいいと考えた結果、「孤独死」を取り上げました。そこでまず、孤独死について調査した内容をまとめた後に、「神奈川県孤独死防止サポートセンター」というサイトを立ち上げました。さらに、昨年4月に「孤独死防止のための終活実践ガイド」という本を出版しました。この本を書くにあたり、終活サポート湘南の会員や行政、民間企業、自治会長経験者に取材しました。また、出版後には、「孤独死防止セミナー」を開催しました。今後、一人暮らしの高齢者は増大していきます。そうすると当然、孤独死も増えることが予測されます。しかし、今のところ、孤独死の専門家は存在しません。だからこそ、我々相続の専門家が先頭に立ち、孤独死防止を掲げて、活動していくことは社会的な責務であると思います。今後も終活を通じて、見守りから、コミュニティづくりまで行ってサポートしていきます。

開業時期：1995年3月 開業

主な取扱業務：相続・遺言・終活支援

信条：己を高め、理解を深めることで道を拓くべし

趣味：戦国史研究

福山市西町相談室 高橋 雅和先生（税理士）

所在地： 広島県福山市西町3-10-37
TEL： 0120-68-8107
FAX： 084-925-1475
URL： <http://www.mt-taxcs.com/>



身内の方が亡くなられた際、不動産の登記、遺言や相続放棄、相続税や年金など、様々な問題が起こります。「誰に相談したらいいのか」と多くの方が悩みます。私たちはそんな方たちに適切な助言や指導をし、申告や手続きのお手伝いをいたします。

お客様は、相続など他人には言いにくいことを相談に来られるのだから安心して話ができる環境が必要と思い、ミーティングルームは個室になっていて、プライバシーも厳守できます。

お客様のご相談に臨機応変に対応できるよう弁護士や司法書士らとも提携し、困りごとを解決へ導いていける体制に整えています。特に相続に関する相談実績は年間600件を超えています。どうぞお声掛け下さい

開業時期：昭和61年（個人創業）、平成21年（法人設立）

主な取扱業務：相続に関する総合的サービス、法人税法 所得税法関連業務、資産税関連業務、
信 条：経営理念

わたしたちは、お客様に信頼される人間になるため、常に前向きで楽しく仕事に取り組みます。
わたしたちは、税務、会計、経営指導及び事務手続きを通じて中小企業の健全な発展に貢献します。

品質方針

常に専門的能力の向上に努めます。

常に期日を守り正確な仕事を行います。

常にお客様の業績向上につながる指導を心がけます。

常にお客様から何でも相談してもらえよう努力します。

趣 味：華道（閑流 家元師範）、絵画鑑賞（美術館めぐり）

渋谷区桜丘相談室 笹本 秀文先生（税理士）

所在地： 渋谷区桜丘町14-5渋谷サニービル204
TEL： 03-3770-5722
FAX： 03-3770-5990
URL： <http://www.szk.or.jp/pc/index.html>



東京都渋谷区で30年業務をさせて頂いております。当事務所は1987年から全国の市街地再開発事業、優良再開発事業、マンション建替事業、等価交換事業の税務会計専門コンサルタントとして事業推進、完成に微力ながらお手伝いをしています。相続は必ず発生するもので、再開発事業等の権利者の方の相続贈与について相談を賜ってきました。都市再開発事業の税務コンサルタントとして事業認可前後に事業に参画をさせて頂き地権者の税務の相談を担当しています。地権者は高齢の方が多く将来再開発ビルが出来た時には相続税が多額に発生するのではないかと心配されます。それに対し地権者ごとに個別に対応させて頂き家族構成、将来どのようにしたいと考えているのかをお聞きして、相続分割が円滑に行くように大沢代表に教えて頂いた遺言

書の作成を進めています。不動産登記が相続開始後すぐに出来るように公正証書遺言書の作成をします。その遺言書に遺言執行人として指定させて頂きます。将来相続開始時に遺言執行人に就任して遺言執行を実施します。特に組合等の理事長は地域の名士の方が多く積極的に提案をさせて頂き相続業務を受注しています。

開業時期：昭和58年

主な取扱業務：都市再開発税務コンサルタント、マンション建替税務コンサルタント

信 条：自利利他

趣味・特技：時代、歴史小説の読書

名古屋市中村区新富町 相談室 福田隆彦先生（行政書士）

所在地：愛知県名古屋市中村区新富町 3-4-3
TEL：052-481-1108
FAX：052-461-8522
URL：<http://nttbj.itp.ne.jp/0524811108/index.html>



名古屋駅より北北西に位置し、約4km弱に事務所があります。行政書士の業務としては、遺言書、遺産分割協議書作成のサポート、民事信託契約書等の相談、開発行為、入管業務等を幅広く行っております。仕事の受注は相談に来所される方や、他の行政書士等からの依頼によって仕事をさせて頂いております。又、建設業、不動産業も若干行っています。

全国相続協会相続支援センター会員として円満相続遺言支援士として名を汚さぬよう心得ています。

ユニー、アピタ稲沢東店の業務は昨年10月14日より、全相協の名の下で、会員各位有志の協力を得てアピタの営業時刻に合わせて“相続の窓口”の名称で日々AM9時30分～PM9時30分迄相談に応じられるように体制を整えています。アピタには一日平均約1万数千名の来客があり、土日祝祭日には3万人程度の来場があると聞いています。

当初は相続や民事信託の講座の予約を受付ける方法で無料相談に対応していましたが思うほどの来場者をとらえることが出来ていません。ただトークイベント等を来場者が通過する個処で行う際には一日あたり、5名～13名の相談者が訪れて相談をして行かれます。可能な限り常設の“相続の窓口”以外の人通りの多い場所で相談会を開催できるようにして行くことで個別の受注に繋げて行ければと考えています。

アピタで2か月半を経過する中で、具体的に相続の話が個別の受注に繋げられる可能性がようやく1, 2件ちらほらと見え始めて来ました。受注をするのはこれからで多額の経費を使わずにどのような広報を行えば効果が出てくるようになるか、今後に期待して更なる知恵を絞って継続して行きたいと考えています。

開業時期：行政書士登録、開業は平成5年5月1日です

主な取扱業務：相続全般・民事信託・開発行為・等々です

信条：顧客に安心して相談頂けるよう、話し易い雰囲気の中で親切丁寧に対応すること
趣味：野球観戦 音楽を聴く等

新規加入の先生方（敬称略）

鈴木 清一	福島県	東白川郡棚倉町相談室	行政書士
渡辺 幸男	福島県	田村市船引相談室	行政書士
八木 みどり	静岡県	静岡市葵区上足洗相談室	行政書士
河邊 征五	愛知県	名古屋市中村区外山相談室	税理士
加藤 寛	愛知県	瑞穂区新瑞橋相談室	税理士
村崎 能文	福島県	いわき市平相談室	行政書士
菊池 幸雄	広島県	東広島市黒瀬町相談室	行政書士
大和 秀之	岡山県	岡山市駅前相談室	行政書士

第11回 全国セミナー の開催日程

日時：平成30年4月21日（土）

場所：名古屋プライムセントラルタワー（愛知県名古屋市）

セミナー内容の詳細は追ってご連絡いたします。